

令和5年度の外部評価対象施策について

1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざすまちの将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を図ります。

2. これまでの評価対象施策

第5次総合計画の全38施策を対象に、毎年評価を実施し、そのうち3施策程度を「重点施策」に選定して、特に重点的に評価を行っています。

実施 年度	対象 年度	総合計画の全38施策		
		総務	福祉・教育	都市・環境・経済
H29	H28	重点 施策 施策36 協働 施策37 行財運営 施策38 財政運営 ※上記以外は書面評価	全て書面で評価	全て書面で評価
H30	H29	全て書面で評価	重点 施策 施策7 高齢者福祉 施策9 社会保障 施策12 子育て支援 ※上記以外は書面評価	全て書面で評価
R元	H30	全て書面で評価	全て書面で評価	重点 施策 施策22 循環型社会 施策26 住宅環境 施策33 観光振興 ※上記以外は書面評価
R2	R元	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R3	R2	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R4	R3	重点 施策 施策1 危機管理 施策4 交通安全 施策35 都市ブランド ※上記以外は書面評価	全て書面で評価	全て書面で評価

3. 令和5年度行政評価（対象：令和4年度）の重点施策

令和5年度は、「福祉・教育」分野（別紙「第5次総合計画後期基本計画 福祉・教育分野 施策一覧」参照）の中から、下記の3施策を選定することとします。

また、論点を明確にするため、評価対象重点施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただくこととします。

【令和5年度（対象：令和4年度）評価対象重点施策】

施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
施策6 地域福祉の推進	・ 地域福祉を推進する人材の育成 ・ 地域における支えあいの仕組みづくり ・ 地域福祉活動団体等への支援と連携強化 ・ 包括的支援体制の充実
施策10 健康づくりの推進と医療体制の充実	・ 生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり ・ 生涯現役で生活できる地域社会づくり ・ 安心できる医療体制の充実
施策14 青少年の健全育成の推進	・ 青少年の健全な成長を支援する体制づくり ・ 子どもたちの放課後の育ちの保障